

甲種防火管理新規講習の実施について（案内）

消防法施行令第3条第1項第1号イの規定に基づく甲種防火管理講習（新規講習）を次のとおり実施します。

1 講習日時

令和6年10月24日（木）25日（金）の2日間

1日目 9時50分～17時00分

2日目 10時00分～15時50分

2 講習会場

板野郡北島町北村字大開11番地1 板野東部消防組合消防本部 2階 大会議室

3 定員

30名程度（先着）

4 受講申込書の請求先及び提出先

板野郡北島町北村字大開11番地1 板野東部消防組合消防本部 2階 予防課

5 申込み方法

受講申込書に必要事項を記入し、板野東部消防本部予防課までご持参ください。

6 申込期間

令和6年9月9日（月）～令和6年9月20日（金）

8時30分～17時15分（土日祝除く）

※ 電話、郵送、FAX、メールでの受付はしておりません

※ 定員（30名程度）に達した場合は、期日前でも締め切りますのでご了承下さい。

7 受講科目の免除

甲種防火管理新規講習では、次のいずれかの資格を有する方は、受講申込時の申請により一部科目の受講が免除されます。

| 科目免除が認められる資格 | 受講を免除される科目 |
|------------------------|-------------|
| （特殊・1種・2種）消防設備点検資格者 | 防火管理の意義及び制度 |
| 自衛消防業務講習（新規・追加・再講習）修了者 | |

④ 講習事項の一部免除を希望するときは、消防設備点検資格者免状又は自衛消防業務受講終了証の写しを添付して下さい。

受講免除の科目であっても、受講することは可能です。ただし、受講免除科目の講習途中での入退室は認められません。

8 受講料

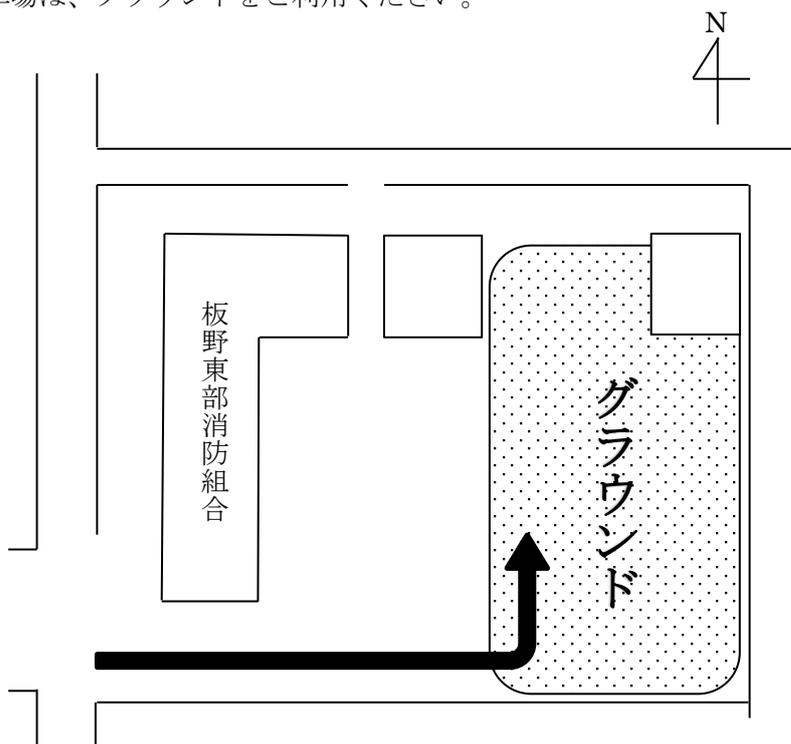
4,000円(テキスト代) 講習1日目の受付時にお支払いください。

9 その他

- (1) 甲種防火管理新規講習を2日間受講された方に、修了証を交付することとなっていますので、ご注意ください。
- (2) 会場内で昼食される場合、ごみ等はお持ち帰りください。また、外食される方は午後からの講習に遅れないようお願いします。
- (3) 2日目の自衛消防の時間に、消火器の取扱訓練を行いますので、動きやすい服装でお越し下さい。
- (4) 受講申込書は、当消防本部ホームページからもダウンロードできます。
- (5) 講習について不明な点は、板野東部消防組合消防本部予防課までお問い合わせ下さい。
電話088-698-9902

10 駐車場案内図

駐車場は、グラウンドをご利用ください。



甲種防火管理新規講習日程表

第1日目・10月24日(木)

| 時 間 | 科 目 |
|--------------------|---------------------------|
| 9:30～9:50 | 受付 |
| 9:50～10:00 | オリエンテーション |
| 10:00～12:00 (120分) | 防火管理の意義と制度の概要 (免除対象科目) |
| 12:00～13:00 | 昼休憩 |
| 13:00～15:00 (120分) | 火気取扱いの基本知識と出火防止対策 |
| 15:00～17:00 (120分) | 施設・設備の維持管理 |

※ 科目免除者の受付は12:30～12:55とします。

第2日目・10月25日(金)

| 時 間 | 科 目 |
|--------------------|---------------|
| 9:30～10:00 | 受付 |
| 10:00～12:00 (120分) | 自衛消防 |
| 12:00～13:00 | 昼休憩 |
| 13:00～15:00 (60分) | 防火管理の進め方と消防計画 |
| 15:00～15:20 (20分) | 効果測定 |
| 15:20～15:50 | 修了証交付 |